

特定教育・保育施設等の確認について

平成29年2月9日

津市健康福祉部 子育て推進課



「確認」について

[子ども・子育て支援法第31条第1項、第43条第1項]

市町村は、各施設事業の利用定員を定めた上で、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者の確認を行う。

[子ども・子育て支援法第31条第2項、第43条第2項]

特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会等を設置している場合はその意見を聴かなければならない。

[子ども・子育て支援法第31条第3項、第32条第2項、第3項]

特定教育・保育施設の利用定員を定め（変更し）ようとするときは、あらかじめ都道府県知事に協議しなければなら
ない。

※地域型保育事業は利用定員の設定について、都道府県知事との協議は不要

認可定員と利用定員について

○認可定員…施設の設置にあたり認可または認定された定員である。

施設としての受入可能人数を示す。認可定員を超える受け入れは原則不可となる。

○利用定員…施設の利用人数を示す。施設型給付・地域型保育給付の単価は利用定員に基づき設定される。

利用定員を超える受け入れについては、年度末にかけて保育の利用が増大する傾向にあることから、年度途中にあっては可能である。ただし、利用定員を上回る状況が恒常化している場合は、利用定員設定の見直しが必要となる。

利用定員を定めようとする場合

① 教育・保育施設の最低利用定員は、20人以上とする。

② 利用定員の設定は、認定区分毎に行い、そのうち3号認定は0歳と1・2歳に区分する。

1号認定…満3歳以上の小学校就学前の子どもで2号認定子ども以外のもの

2号認定…満3歳以上の小学校就学前の子どもで保護者の労働等の事由により保育が必要とされるもの

3号認定…満3歳未満の小学校就学前の子どもで保護者の労働等の事由により保育が必要とされるもの

(※0歳と1・2歳にそれぞれ区分)

③ 利用定員は認可定員と一致させることを基本とする。

利用定員の設定について

◆平成29年度より新たに確認が必要な施設

- ・保育所より幼保連携型認定こども園へ移行する施設

区域	種類	施設名	認可定員	利用定員				全年齢計
				1号	2号	3号		
				3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
津	幼保連携型認定こども園	津カトリックこども園	105	5	56	35	9	105
津	幼保連携型認定こども園	ぼだいじこども園	136	6	69	46	15	136

<参考> 平成28年度における認定こども園移行前の認可定員及び利用定員

区域	種類	施設名	認可定員	利用定員				全年齢計
				1号	2号	3号		
				3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
津	保育所	津カトリック保育園	100		58	33	9	100
津	保育所	ぼだいじ保育園	120		63	42	15	120

- ・新たに子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園

区域	種類	施設名	認可定員	利用定員				全年齢計
				1号	2号	3号		
				3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
津	幼稚園	ルーテル二葉幼稚園	80	80				80
津	幼稚園	聖ヤコブ幼稚園	80	80				80

◆平成29年度より確認の変更が必要な施設

- ・幼保連携型認定こども園への移行に伴う休園による利用定員の変更

区域	種類	施設名	認可定員	利用定員				全年齢計
				1号	2号	3号		
				3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
津	幼稚園	新町幼稚園 (休園前)	60	0 ↑ 60	/	/	/	0 ↑ 60

- ・保育所廃止による利用定員の変更

区域	種類	施設名	認可定員	利用定員				全年齢計
				1号	2号	3号		
				3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
津	保育所	さつき保育園 (閉園前)	0 ↑ 90	/	0 ↑ 62	0 ↑ 19	0 ↑ 9	0 ↑ 90

※廃止のため認可定員も併せて減

□平成29年度に向けた確保方策

- 1号認定…111人増 (ただし、特定教育・保育施設としての分。確認を受けない幼稚園として確保方策に計上されていた分からは160人減)
- 2号認定…58人減
- 3号認定(1・2歳児)…13人減
- 3号認定(0歳児)…9人減

▣津市子ども・子育て支援事業計画との比較

計画	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)
量の見込み①	3,542	3,494	2,124	629	3,482	3,435	2,106	619	3,411	3,365	2,087	608
確保の方策合計②	5,210	3,572	1,913	525	5,210	3,600	2,006	568	5,210	3,587	2,087	608

実績(予定)	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)
量の見込み①	3,542	3,494	2,124	629	3,482	3,435	2,106	619	3,411	3,365	2,087	608
確保の方策合計②	5,210	3,572	1,913	525	4,965	3,600	1,995	541	4,916	3,542	1,982	532
特定教育・保育による(A,B,C)	3,120	3,572	1,904	522	3,195	3,600	1,946	532	3,306	3,542	1,933	523
確認を受けない幼稚園	2,090	0	0	0	1,770	0	0	0	1,610	0	0	0
地域型保育による(D,E)	0	0	9	3	0	0	49	9	0	0	49	9
A特定教育・保育(幼稚園)	2,995	0	0	0	3,040	0	0	0	3,140	0	0	0
B特定教育・保育(保育所)	0	3,497	1,860	516	0	3,348	1,793	512	0	3,165	1,699	479
C特定教育・保育(認定こども園)	125	75	44	6	155	252	153	20	166	377	234	44
D地域型保育(事業所内)	0	0	9	3	0	0	17	3	0	0	17	3
E地域型保育(小規模)	0	0	0	0	0	0	32	6	0	0	32	6
②-①	1,668	78	▲ 211	▲ 104	1,483	165	▲ 111	▲ 78	1,505	177	▲ 105	▲ 76

◆平成29年度中の確保方策（予定）について

- ・保育所の施設整備等による利用定員の変更（平成29年度中に変更予定）

区域	種類	施設名	認可定員	利用定員				全年齢計
				1号	2号	3号		
				3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	
津	保育所	白塚愛児園（変更後） （変更前）	200 ↑ 180	/	100 100	76 ↑ 60	24 ↑ 20	200 ↑ 180

◆平成30年度以降の確保方策について

公立幼保連携型認定こども園…3園開設

私立幼保連携型認定こども園…3園開設（予定）